

入院のご案内

HOSPITALIZATION GUIDANCE

入院の
手続き
8ページ

面会について
15ページ

入院費用
16ページ

退院の
手続き
20ページ

「入院のご案内」は、
入院の手続きや入院中の
生活について記載してあります。
入院前にご一読いただき、
入院時、必ずご持参ください。

入院日は、 年 月 日です。



名古屋大学医学部附属病院

〒466-8560 名古屋市昭和区鶴舞町65番地 電話052-741-2111(代表)
ホームページアドレス <https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/>

※本冊子の内容は2025年2月現在のデータに基づいて制作されています。

理念 診療・教育・研究を通じて社会に貢献します。

- 基本方針**
- 一 安全かつ高度な医療を提供します。
 - 一 優れた医療人を養成します。
 - 一 次代を担う新しい医療を開拓します。
 - 一 地域と社会に貢献します。

本院は、保険医療機関であるとともに医学部附属病院であり、診療を通じて医学の研究及び学生等の臨床教育を行うことも使命としています。本院では、学生や研修医が診療に立ち会うことがあり、また、説明と同意に基づく新しい治療や検査等の診療が行われる場合があります。本院の使命をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

目次	安全な入院生活を過ごしていただくために	2
	Ⅰ. 患者さんの確認方法について	
	Ⅱ. このようなときは、必ずおたずねください	
	Ⅲ. 転倒・転落予防について	
	Ⅳ. 肺血栓塞栓症とその予防について	
	Ⅴ. 入院される患者さんへのお願い	
	Ⅵ. 感染対策へのご協力のお願い	
1.	入院の手続きについて	8
2.	入院するときに必要なもの	8
3.	病室について	10
4.	入院中の診療や看護について	11
5.	入院中の過ごし方について	12
6.	お食事について	14
7.	面会について	15
8.	費用について	16
9.	高額療養費制度利用のご案内	17
10.	診断群分類に基づく包括払い制度 (DPC/PDPS) について	18
11.	退院について	20
12.	各種診断書・証明書等について	20
13.	各種のご相談について	21
14.	各施設等のご案内	22
15.	特別室(個室)設備等について	24
16.	病院からのお願い	26
	Ⅰ. 地域医療連携に関するご協力について	
	Ⅱ. 院内の換気について	
	Ⅲ. 感染対策上必要な検査について	
	Ⅳ. 病院職員の過重労働軽減について	
17.	入院規則	28
18.	面会規則	29
19.	患者さんの個人情報に関するお知らせ	30
20.	患者さんの権利と責務に関する宣言	31
21.	終末期医療における意思表示	32
22.	病棟等案内図	33
23.	病棟・外来棟・中央診療棟A・中央診療棟B・各1～2階 中央診療棟B 3階(3N病棟) 案内図	34
24.	手続きチェック表	36

入院申込書の「連帯保証人」欄における極度額について

2020 年 4 月 1 日から、「民法の一部を改正する法律（2017 年 5 月に成立）」が施行されます。この改正は連帯保証人の保護を目的としているため、負担金額の上限額（極度額）を明記することが義務化されました。当院の入院申込書の連帯保証人欄において、極度額は 100 万円としています。病院への支払金額が 100 万円を超える場合は、極度額の増額手続き（変更契約書のご提出）が必要となります。

高額療養費制度の利用について

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費（食事代、特別室代、自費診療等は除く）が 1 か月（暦月：1 日から末日まで）で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する制度です。17 ページ「高額療養費制度利用のご案内」をご確認ください。

入院中のほかの医療機関の受診について

入院中に、主治医からの指示や許可を得ることなく患者さんがほかの医療機関を受診したり、ご家族が代わりに出向いて薬の処方を受けることは保険診療としては認められていません。11 ページ「入院中の診療や看護について」をご確認ください。

入院費用（診療費）について

月を超えて入院する場合は、診療費は「1 か月ごと」にご請求します。
このため、翌月の入院期間が 1 日だけであっても、2 か月分の診療費となり、患者さんへの請求額がそれぞれ生じます。16 ページ「費用について」をご確認ください。

安全な入院生活を過ごしていただくために

名大病院では、入院される皆様が安心して医療を受けられるよう病院全体で患者安全に取り組んでおります。患者安全の実現には、皆様と病院職員がともに取り組むことが不可欠です。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

I. 患者さんの確認方法について

ご本人の確認は患者安全の基本となります。病院職員が何度もフルネーム（姓名）と生年月日をお聞きします。（ID 番号も併せて確認することがあります。）

また、入院中はリストバンドを着用していただき、ご本人確認に使用させていただきます。



II. このようなときは、必ずおたずねください

「この薬、昨日と違うわ」、「あれっ、呼びかけられた名前が違った気がする」、「退院後、次にいつ病院に来ればいいのか？」などなど、入院中不安に思うことがあれば、スタッフにおたずねください。診療の主役はあなたですので、遠慮せずにお聞きください。



Ⅲ. 転倒・転落予防について

入院中は、ご病状や診療の影響で、普段よりも転びやすくなる方が多いです。転倒によるけがなどで、さらなる治療や、入院期間が延長する可能性もあり、入院中の転倒・転落を防ぐため、以下のことにご協力をお願いいたします。

- ★ 院内では、かかとを覆うタイプの滑りにくい靴（小学校の上履きのようなタイプ）をご利用ください。（スリッパ、合成樹脂製サンダルなどは転倒の原因となるため、禁止しております。）



- ★ すべての患者さんに対して転倒の危険度を評価しています。転倒しやすいと予想される患者さんは、病院職員が注意しやすいように黄色のリストバンドを着けていただいております。



- ★ 「移動時にナースコールを押してください」と言われた患者さんは、診療上の看護必要性から判断されていますので、遠慮せず看護師を必ず呼んでください。

- ★ 歩行がうまくできない方、松葉づえなどを使用中の方、車椅子・ベビーカーの方のエスカレーター利用は危険です。お近くのエレベーターをご利用ください。



IV. 肺血栓塞栓症とその予防について

★ 肺血栓塞栓症とは？

肺血栓塞栓症とは、肺の血管に血のかたまり（血栓）が詰まって、突然、呼吸困難や胸痛、ときには心停止をきたす危険な病気です。この病気は、長時間飛行機に乗った際に起きることもあり「ロング・フライト血栓症」とか「エコノミークラス症候群」と呼ばれています。

★ 肺血栓塞栓症の原因

肺血栓塞栓症は、太ももやふくらはぎの筋肉の層にある静脈（下肢深部静脈）に血栓ができ、その血栓が何らかの拍子に肺に到達して発症します。血栓ができる主な原因は足の血流が悪くなることで、入院患者さんや手術後の患者さんは血栓ができやすくなります。

★ 肺血栓塞栓症の予防

肺血栓塞栓症の予防は、その原因となる深部静脈血栓症を予防することです。下肢の深部静脈の流れを促すために積極的に足を動かすこと以外に、本院では患者さんの状態に応じて、以下のような予防をとらせていただきます。

1) 弾性ストッキングの着用

下肢の深部静脈の流れを促すために足先から太ももにかけて、徐々に圧迫が弱まる特殊なストッキングを履いていただきます。現在、最も一般的な予防法のひとつです。

2) 足や下腿への圧迫ポンプ装備

足や下腿に巻いたバッグに断続的に空気を送り込み、圧力を変化させます。

3) 抗血栓剤の投与

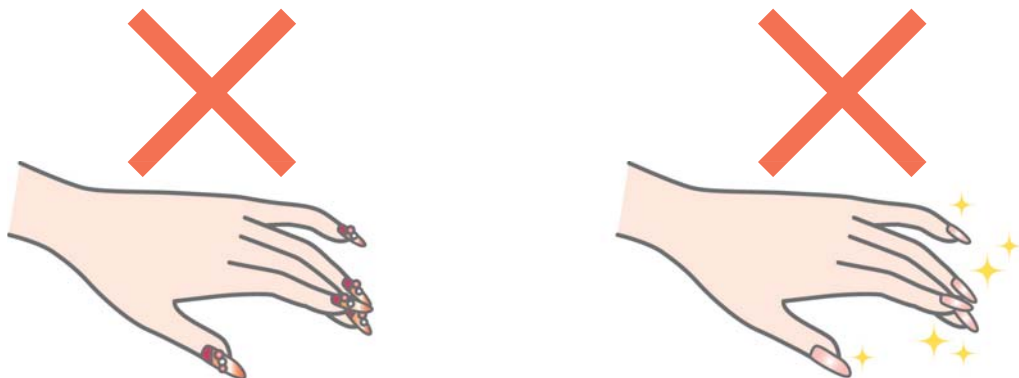
血液を固まりにくくする薬を使用して血栓の発生を予防します。副作用として出血しやすくなることがあります。



V. 入院される患者さんへのお願い

★ ネイルをとってください

病状確認のために、爪の状態を観察したり、爪の部分を利用する測定機器を装着することがあります。ネイルなどをしていると病状が正確に把握できず、診療に影響が出ますので、**手足とも**入院前に除去していただくようお願いいたします。特に手術、検査を予定されている方は、診療が予定どおりに受けられないことがあります。



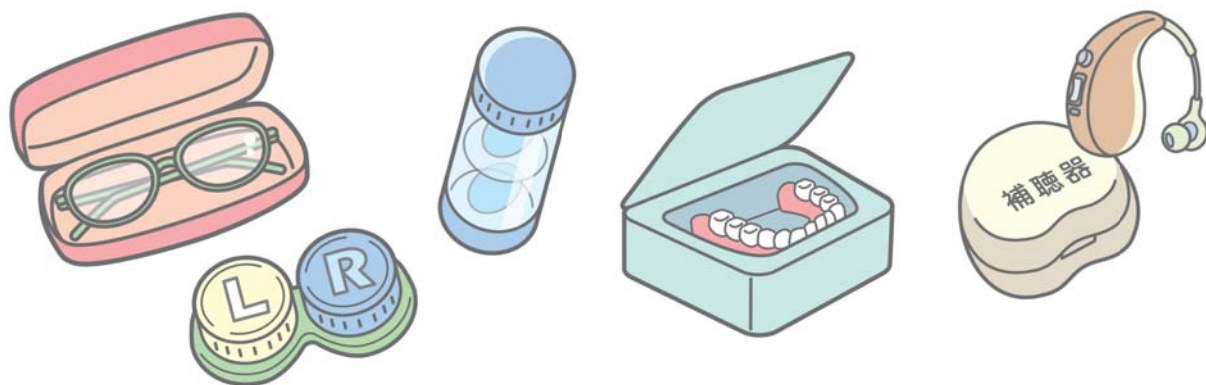
※クリアタイプも除去してください。

★ アクセサリーやミサンガについて

入院中のアクセサリ着用は、治療・検査のためや、盗難防止の観点からもご遠慮ください。手首・足首などにするミサンガは、治療・検査の妨げになることがあります。安全面からもお薦めできませんので着用を控えてください。どうしても外せないアクセサリ・ミサンガは、治療優先のため、外したり切断することもありますので、あらかじめご了承ください。

★ コンタクトレンズ・メガネ・入れ歯・補聴器などはきちんと保管してください

普段身に付けているコンタクトレンズ・メガネ・入れ歯・補聴器などを、入院中、治療や病状に応じて外していただくことがあります。外したときにはすぐに容器にしまい、なくさないように保管をお願いいたします。入院時には使い慣れた保管容器をご持参ください。



V. 入院される患者さんへのお願い

★ 院内ルールを守ってください

患者さんが入院生活を快適に過ごしていただけるよう、守っていただきたい決まりがあります。入院中に、以下のような迷惑行為があった場合には、転院・退院・退去していただくことがあります。また、暴行、わいせつ行為や院外退去通告後の居座りなどの犯罪行為があった場合には、警察へ通報させていただきます。

- ・喫煙
- ・酩酊（酒酔い状態）
- ・みだらな行為
- ・粗野または乱暴な言動
- ・医師、看護師、その他職員に対する解決しがたい要求の繰り返し
- ・職員以外の立ち入りを禁止・制限している区域への無断の立ち入り
- ・故意による本院の物品、施設の破損
- ・その他、本院での決まりに反する行為



★ 手術前のワクチン接種について

手術（移植以外）が予定されている方は、不活化ワクチンは手術日の1週間前まで、生ワクチンは手術日の3週間前までに済ませておいてください。この期間内に接種された方や、ご不明な事がある方は、早めに病院職員におたずねください。

不活化ワクチン：DPT/DPT-IPV、不活化ポリオ、破傷風、日本脳炎、インフルエンザ（注射）、Hib、肺炎球菌、A/B型肝炎、狂犬病、HPV、コロナウイルス、他
生ワクチン：麻疹・風疹・水痘・おたふく、BCG、ロタ、黄熱、インフルエンザ（経鼻）

★ 咳エチケットのお願い

咳エチケット

- 1) 咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れてください。
- 2) 手で咳やくしゃみを受けた後は、手洗いをしてください。
- 3) 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨ててください。
- 4) 咳をしている方はマスクを着用してください。
- 5) マスクの使用は説明書をよく読んで、正しく着用してください。



VI. 感染対策へのご協力のお願い

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）、バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）などの薬の効きにくい菌は、患者さんや病院職員の手指、器材を介してほかの患者さんに広がることがあります。健康な人では、感染しても病気（感染症）になることはほとんどありません。しかし、入院中の患者さんは、治療などによって抵抗力が下がることがあるため、これらの菌が原因で病気を発症しやすくなります。

名大病院では、これらの菌の広がりを防ぐことによって、感染症を発症される患者さんが減るように対策をとっていますが、有効な対策のためには患者さんのご協力が欠かせません。入院中に安全に検査や治療を受けていただくため、皆様には以下のようなご協力をお願いいたします。

1) ベッドを離れる前後や食事の前、トイレの後、オムツ交換後にはこまめに手を洗ってください。

🕒 全行程時間：20～30秒



十分な量の手指消毒剤を手にとる。



右手の指先を、左手のひらに前後・回転させて擦り込む。反対の手も同様に。



手のひら同士を擦る。



指を組み、右手のひらを左手の甲に擦る。反対の手も同様に。



手のひらを合わせ、指を組んで擦る。



両手の指を連結して、指の背を反対の手のひらに擦りつける。



右手のひらで左の親指を握り、回転させながら擦る。反対の手も同様に。



乾燥させれば完成！

2) 下記の場合などには、鼻・のど・便などの検査をさせていただくことがあります。

- ・他の病院や施設から転院した場合
- ・抗生物質を長期に使用している場合
- ・尿を誘導する管やオムツを長期に使用している場合
- ・集中治療室（ICU、NICU）への入室予定または入室する場合
- ・病棟で感染拡大の可能性がある場合

3) 薬の効きにくい菌が検出された場合は、病室を移動していただき、患者さん・面会者の方にも感染対策にご協力いただく場合があります。

1

入院の手続きについて

● 入院の手続き 及び 必要な書類について

- 1) 入院案内センターまたは各診療科でお渡しした入院申込書をご記入になり、**入院当日**にご持参ください。
- 2) 入院当日は、入院時間の連絡や指定がなかった場合は**入院受付（病棟1階）**にご来院いただき、入院手続きをお願いします。受付開始時間は、午前8時30分です。
- 3) ご都合により入院手続きが遅れる場合には、入院される病棟に、午前10時までに電話連絡【052-741-2111（代表）】をお願いします。連絡がない場合には、当日の昼食代を請求させていただくことになりますので、ご注意ください。
- 4) 入院手続きに必要な書類は、本冊子に綴じ込みになっています。事前に必要事項をご記入になり、ご持参ください。

！ 注意事項

- (1) 保険情報の提出が遅れますと、提出前の諸料金は自費払い（全額自己負担）になることもありますので、ご注意ください。
- (2) **保険情報の内容に変更が生じた場合は、速やかに入院受付へ届け出てください。**
（例えば、退職、転居、改姓など）
- (3) 各種の医療証・証明書等をお持ちの方は、入院の手続きの際にすべて提示してください。医療証等は記載事項を確認後、その場でお返しいたします。
- (4) 診療券を入院の手続きの際に提示してください。また、紛失された方および初診の方は、当日作成をしてお渡しいたします。

★ 本冊子 36 ページの「手続きチェック表」をあわせてご確認ください。

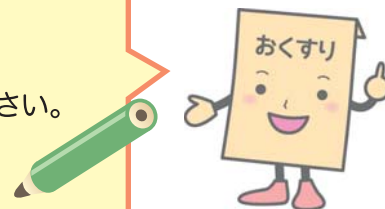
2

入院するときに必要なもの

● お薬やお薬手帳など

持ち物

- ☐ 病院やクリニックから処方されたお薬のうち現在お使いのもの
 - ・ **予定入院期間（不明な場合は1～2週間）**分をお持ちください。
 - ・ 今回の入院に伴い、主治医から中止指示のあったお薬はご持参ください。
- ☐ お薬手帳またはお薬説明書
- ☐ 薬局などで購入した市販薬、サプリメント、健康食品



- ・ 入院された後、病室にて薬剤師がこれまでお使いのお薬についてお話を伺います。
- ・ これまでお使いのお薬が入院中になくなった場合は本院で処方します。同じお薬が本院にない場合は、同じ効果を持つ別のお薬に変更することになります。
- ・ 原則として入院中は、ほかの医療機関を受診（投薬を含む）することはできません。
- ・ 入院中に市販薬やサプリメント、健康食品のご使用を希望される場合は、主治医へご相談ください。

ただし、手術予定の患者さんは手術前1週間は、使用を控えてください。

● 日常生活用品など

レンタルセット（CSセット）にご加入いただくと、入院日にご提供できます。
CSセット利用申込書に記入し、お申込みください。

- ☐ 衣類（浴衣、甚平等ねまきとなるもの）
- ☐ バスタオル、フェイスタオル、シャンプー、石けん
- ☐ 洗面用具（歯ブラシ、歯みがき粉）
- ☐ 食事用具（はし、スプーン、コップ）
- ☐ 日用品（ティッシュペーパー）



準備できていれば
チェック

紙オムツセット、レンタルセットオプション（下着）ご加入で、ご提供できます。

- ☐ 紙おむつ
- ☐ 下着類

レンタルセット（CSセット）を利用しない場合は、青枠の物品も各自でご準備ください。
なお、院内で洗濯ができないため枚数に余裕をもってご準備ください。

レンタル品には含まれません。各自でご準備ください。

- ☐ 不織布マスク（およそ入院日数分）
- ☐ イヤホン ※テレビやラジオを使用する場合に必要です。
- ☐ 病棟内での履き物
※かかとを覆うタイプの滑りにくい靴をご持参ください。
※スリッパや合成樹脂サンダルなどは、転倒の原因になるため禁止しております。
- ☐ 普段使用しているコンタクトレンズ、メガネ、入れ歯、補聴器などと**その保管容器**・洗浄剤
- ☐ 日用品（ハンガー、洗面器等）
- ☐ ペットボトルのお茶または水（院内コンビニエンスストア・自動販売機でもご購入いただけます）
- ☐ 電化製品 ※持ち込みできないものがありますのでご注意ください。
○：持ち込み可能なもの
シェーバー、ドライヤー、ノートパソコン、ラジオ（イヤホン付き）、携帯電話など
※ドライヤーは貸出可能
×：持ち込みできないもの
テレビ、扇風機、加湿器、電気ポット、冷蔵庫、ホットプレート、電気毛布、電熱器、ストーブ、燃料式カイロ・ライター・マッチ等の火気を伴うもの、その他、医師から持ち込みを禁止されたもの



！ 注意事項

- (1) 備え付け以外の電化製品の使用は、病棟の許可を受けてください。
- (2) 多額の現金・カード・宝石などの貴重品は、事故防止のため、お持ち込みにならないでください。
また、においの強いもの（食品や香水、ハンドクリームなど）の持ち込みはご遠慮ください。
- (3) **日常生活用品などの荷物は、テレビ台・床頭台に収納できるよう最小限としてください。**
- (4) **スーツケース・キャリーバッグなどの大きな荷物は、清掃の妨げになりますので、おもち帰りいただきますようご協力をお願いします。**
- (5) **持ち込まれた私物については、各自で十分な管理をしていただくようお願いいたします。本院では盗難や紛失、破損などについての責任は負いかねますのでご了承ください。**

入院準備についてご不明な点は

■入院案内センター 電話 **052-741-2111（代表）**（平日 8:30～17:00）
※電話交換手に「入院案内センター」に取り次ぐようにお申し出ください。

● 病室について

- 1) 一般病棟の病室は4人部屋が標準です。4人部屋に入室された後、病状や病棟の状況によっては、病室や病棟を移動していただく場合があります。その都度、説明させていただきます。
- 2) 一般病棟には特別室として、有料の個室と二人床があり、13階に特別室病棟（完全予約制：すべて有料個室）があります。ご希望される場合は、外来受診時に医師へお申し出ください。



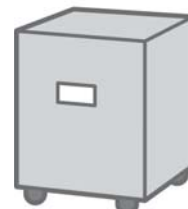
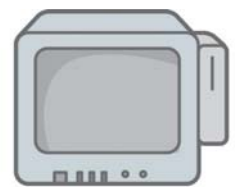
4人部屋

● 特別室について

- 1) 特別室の料金は、部屋のタイプによって異なります。本冊子の24ページをご参照ください。
- 2) 特別室の料金は、入院（入室）または退院の時間にかかわらず、入院日（入室日）・退院日・外泊日もそれぞれ一日分の料金で計算いたします。1泊2日の場合は、2日分の料金請求となります。
- 3) 特別室の料金は、保険適用外となります。
- 4) 特別室に入室された後、病棟の状況により、4人部屋や他病棟などの病室に移動していただく場合があります。その都度、説明させていただきます。
※ただし、状況によってはご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

● お部屋の備品について

- 1) 一般病棟の全室には、ベッドごとに、カード式テレビ（有料：約50円／時間）、DVDデッキ（有料：約50円／時間）、カード式冷蔵庫（有料：約100円／24時間）、セキュリティボックス、衣類用のキャビネット、椅子、オーバーテーブルを備えています。
- 2) テレビ・冷蔵庫カードは1枚1,000円です。病棟3.4.6.7.9.10.11.12階食堂（7:00-20:30）5.8階 談話コーナー（24時間）、中央診療棟B・3N病棟談話コーナー（食堂）（24時間）に自動販売機を設置しています。なお、カードに残額がある場合は、病棟1階レストラン花の木前のカード精算機で精算をお願いいたします。
- 3) 13階・3N病棟の特別室のテレビや冷蔵庫は無料です。一般病棟の備品に加えてサイドテーブルや収納家具などがあります。備品及び設備は、部屋のタイプによって異なります。本冊子の24ページをご参照ください。



4

入院中の診療や看護について

本院は、保険医療機関であるとともに医学部附属病院であり、診療を通じて医学の研究及び学生等の臨床教育を行うことも使命としています。本院では、学生や研修医が診療に立ち会うことがあり、また、説明と同意に基づく新しい治療や検査等の診療が行われる場合があります。本院の使命をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

● 診療体制について

- 1) 診療は主治医が中心となり、同じグループの医師と協力して行います。
- 2) 基本的に毎日、医師の回診を行います。
- 3) 夜間や休日などは、状況に応じて当直医師が診療を行います。
- 4) 病状や治療についてわからないことは、医師や看護師におたずねの上、十分な説明をお受けください。

● 看護体制について

- 1) 病棟では、看護師・看護助手・病棟クークが看護チームとして勤務しています。療養上必要なお世話は、看護師が中心となって行います。
- 2) 看護師は、1日2交替で勤務しています。

● 付添いについて

- 1) 基本的に、付添いの必要はありません。ただし、患者さんの病状やその他の特別な理由により、付添いを希望される場合は、医師の許可が必要です。看護師にお申し出ください。
- 2) 付添い許可を受けられた方には、在院許可証とネックストラップをお渡ししています。院内での着用をお願いいたします。
- 3) 付添いの布団が必要な場合は、看護師にご相談ください。



● 入院中のほかの医療機関の受診について

入院中に、主治医からの指示や許可を得ることなく患者さんがほかの医療機関を受診したり、ご家族が代わりに出向いて薬の処方を受けることは保険診療としては認められていません。このような場合、**診療費用は全額自費となりますので、ご注意願います。**

なお、既に診療予約がある場合など、ご心配なことがありましたら、主治医または病棟の看護師長にご相談ください。

入院生活や退院後の生活について、治療などのご相談がありましたら、ご遠慮なく医療スタッフにお申し出ください。また、外来棟1階地域連携・患者相談センター（21 ページ参照）を開設しておりますので、ご利用ください。



● 入院生活について

- 1) 28 ページの「入院規則」に従ってください。
- 2) 各病室に「入院生活のしおり」がありますので、ご参照ください。
また、各病床のテレビで「入院のご案内」が無料でご覧いただけます。
- 3) そのほか、お困りのことやご意見・ご希望がありましたら、遠慮なく
当該病棟の看護師長にお申し出ください。
- 4) 本院では敷地内全面禁煙です。



● 手術や検査について

- 1) 手術や検査を行う場合は、必ず患者さんまたはご家族の方へ、実施する目的やどのように
行うかなどの説明をし、ご同意を得ます。疑問などは、その都度おたずねください。
- 2) 手術当日は、ご家族に院内で待機をお願いする場合があります。
- 3) 本院は臓器移植施設として認定されていることから、緊急で移植手術を行うことがあります。
そのため、脳死・生体臓器移植が行われる場合には、大変申し訳ございませんが、入院
時に計画されている手術を予定通りの日時で行えず、延期をお願いせざるを得ない場合が
ありますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

● 痛みとその対応について

病気や手術、処置や検査などに伴って痛みが生じてくる場合があります。また、痛みを我慢していると、日常生活や手術後の回復に影響がでます。そのため、入院中は医療者が毎日数値などを用い痛みについてお尋ねし、積極的に対応します。

● シャワー浴について

- 1) 病状が安定し、医師からの許可がある場合は、病棟内のシャワー室をご利用いただけます。
なお、本院では安全管理上のため、浴槽に浸かる入浴は許可しておりません。
- 2) お一人でシャワー浴ができない場合は、看護職員が介助いたします。
- 3) また、シャワー浴の許可がない場合は、必要に応じて身体をタオルで拭くなどのケアを行います。

● 外泊や外出について

外泊や外出は、医師の許可が必要です。必要なときに医師へお申し出ください。外泊は1泊2日以外の許可は原則お受けできません。運動療法で外出される場合や鶴舞公園などの病院の敷地外に出られる場合も許可が必要です。

● 寝具について

- 1) 寝具は病院で用意しております。シーツ類は、週1回、業者が交換いたします。
- 2) 基本寝具として、枕、掛布団、シーツ、マットレスを病院で用意しております。
- 3) 付添い用の寝具に関することは、病棟でおたずねください。

● 下着について

下着はご自身でご用意ください。ご希望に応じて、業者から有料でレンタルすることもできます。なお、感染対策上、院内で洗濯することはできません。次ページの「洗濯について」をご参照ください。

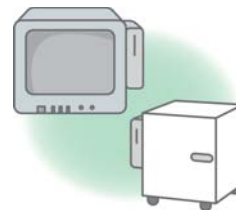
● 洗濯について

感染対策のため、院内で洗濯はできません。業者による洗濯サービス（有料）がございます。料金は500円（1ネットにつき、税別価格）です。こちらは、感染対策に対応した洗濯（高温、80度）を行います。なお、素材により縮む場合がありますので、衣類の洗濯表示をご確認の上、ご利用ください。詳細は、洗濯サービス業者のパンフレットをご参照ください。



● 電化製品のご使用について

- 1) 個室以外の病室でテレビやラジオを使用する場合は、必ずイヤホンなどを使用し、ほかの患者さんの迷惑にならないよう心がけてください。22:00以後はご利用できません。
- 2) シェーバー・ドライヤーは騒音が発生しますので、7:00～22:00の間に洗面所でご使用ください。
- 3) ノートパソコン、タブレット端末等は、7:00～22:00の間は使用できます。ただし、騒音や同室者の状況によっては、使用を控えていただく場合もあります。



● インターネットについて

病棟のインターネットについては、「名大病院フリー Wi-Fi」を提供しております（一部電波の弱い場所あり）。ご利用方法については、病棟掲示の案内または設置のパンフレットをご覧ください。なお、病棟スタッフへの利用方法・技術的なお問い合わせはご遠慮ください。

● 携帯電話・スマートフォンのご使用について

- 1) 携帯電話・スマートフォンで通話をされる場合は、「携帯電話が使用できます」の表示がある場所でご利用ください。病室での通話はほかの患者さんの迷惑になりますので、ご遠慮ください。病室内で通話されている場合は、医療者から声をかけさせていただくことがあります。
- 2) 個室以外の病室では、携帯電話・スマートフォンの着信音が鳴らないようマナーモードに設定してください。
- 3) 個室以外の病室では、携帯電話・スマートフォンで音楽や動画を視聴する場合は、7:00～22:00までとし、イヤホンを使用してください。
- 4) 個室以外の病室では、22:00以後は明るさが他の患者さんの迷惑となる場合があるため、携帯電話・スマートフォンのご利用は、ご遠慮ください。

● 公衆電話

各階の談話コーナーに設置されておりますので、ご利用ください。

● 盗難事故防止のお願い

病棟内で金品及びテレビ・冷蔵庫カードなどの盗難事故が発生しています。院内では現金や貴重品を所持・保管されないようご協力をお願いいたします。万一、盗難に遭われた場合でも、本院では一切の責任を負いかねます。鍵付き引き出し（テレビ台）の鍵は、できるだけ身に付けてお過ごしください。また、紛失しないようご注意ください。（鍵を紛失された場合は、弁償していただくこともあります。）

なお、院内で不審者を見かけた場合には、お近くの職員にお知らせください。

● 非常に備えて

- 1) 病棟の非常口を確認してください。
- 2) 災害時は、職員の指示に従って行動してください。



● その他

本院は、国政選挙及び地方選挙の不在者投票実施施設に指定されています。入院中に不在者投票を希望される場合は、病棟看護師にお申し出ください。

● 食事の時間

以下の時間で食事を配膳いたします。

朝食 8:00～8:30 / 昼食 12:00～12:30 / 夕食 18:00～18:30
(配膳の時間は、多少前後することがありますので、ご了承ください。)



● 食堂の利用について

- 1) 各階に患者食堂（セルフサービス）を設置しています。（一部の病棟を除く。）
- 2) 食堂までの歩行が許可されている患者さんは、患者食堂をご利用いただけます。
- 3) **食堂の開放時間は、7:00～20:00 です。**
朝食は、各病室に配膳いたします。ただし、食堂のご利用も可能です。
昼食の食堂での受け渡し時間は、12:00～12:45 です。
夕食の食堂での受け渡し時間は、18:00～18:45 です。
- 4) 食堂には、ティーサーバー、電子レンジ、オーブントースターを常備しています。
- 5) 以下の食事時間以外は、談話室としてご利用いただけます。（20:30 に施錠いたします。）
朝食 8:00～9:00 / 昼食 12:00～13:30 / 夕食 18:00～19:00

● お膳の回収について

お部屋食の場合は、食後1時間後に給食の職員がお部屋へ伺い、お膳を回収いたします。

● 食事の種類について

- 1) 普通食、学童食、全粥食、軟飯軟菜食、高齢者食には「**選択メニュー**」が用意されています。
「**選択メニュー**」をご希望の方は、病棟詰所カウンターの「選択メニューの予約端末」では前日昼 12:30 までに、「選択メニュー申込書」では前日 10:00 までに、お申込みください。
(年末年始を除く)
選択メニューのお申込みがない場合は、基本献立「A食」を提供いたします。
- 2) 普通食、学童食、全粥食、軟飯軟菜食、高齢者食、糖尿病食、糖尿病性腎症食をお召し上がりの患者さんを対象に、**誕生日に「お祝い膳」**を提供させていただいております。

● 食事の料金について

- 1) 入院中の食事療養費は、定額の自己負担があります。標準的な負担額は1食につき510円です。
- 2) 患者さんの希望による急な欠食については、自己負担を請求させていただく場合があります。

● 食事に関する注意事項

- 1) 検査や治療に伴い、食事が欠食となったり、食事時間をずらしていただく場合があります。医師または看護師の指示に従ってください。
- 2) 入院中のお食事は、病状に応じた食事を病院で用意いたします。食物の持ち込みはご遠慮ください。
- 3) 当院では、安全面・衛生面を考慮し、お茶をお配りしておりません。患者さんご自身でご準備頂きますようお願いいたします（食堂にティーサーバーがあります。また、院内コンビニエンスストア・自動販売機でもご購入いただけます）。病状により移動が困難な場合は、スタッフにお申し出下さい。
- 4) 入院日は、午前中に入院手続きを済まされた場合は、昼食から提供いたします。
- 5) 付添い家族の方の食事の用意はいたしておりません。
- 6) 食事内容が合わない場合は、管理栄養士または看護師にご相談ください。
- 7) 生活習慣病などの慢性疾患や、術後の患者さんなどに「**栄養相談**」を行っています。栄養相談を希望される方は、主治医にお申し出ください。

● 面会の時間

面会時間は、診療と患者さんの安静のため、次のとおり定めていますので、ご協力をお願いいたします。また、病状や治療の都合により、面会をご遠慮願うことがありますので、あらかじめご了承ください。

平 日	病棟 1 階防災センター	15:00～19:00
土・日・祝休日	病棟 1 階臨時面会受付	10:00～19:00

● 面会の手順

- 1) 院内のセキュリティ強化を図るため、面会の方は上記の場所で受付をお願いいたします。
- 2) 面会票記入後、面会証（ネックストラップ）をお渡ししますので、着用をお願いいたします。お帰りの際は、面会証（ネックストラップ）を回収箱へご返却ください。なお、面会証の着用がない方には職員がお声がけをしますので、ご了承ください。
- 3) 個人情報保護のため、患者さんから面会を希望しない申し出のあった面会案内はいたしません。（面会者への案内を希望しない場合は、入院申込書の所定欄に☒を付けてください。）
- 4) **電話による患者さんの氏名・病棟及び病室等の案内はいたしません。**なお、面会の方のお名前や患者さんとの関係をおたずねすることがありますので、ご了承ください。



面会証



名古屋大学医学部附属病院
NAGOYA UNIVERSITY HOSPITAL

※回収箱に返却してください

● 面会に関する注意事項

- 1) 「面会規則」に従ってください。本冊子の 29 ページをご参照ください。
- 2) **入院患者さんの感染予防と保護のため、下記の症状に該当する方は原則面会をおことわりします。**
□熱がある（37.5 度以上） □咳 □嘔気・嘔吐 □下痢 □発疹
- 3) **中学生以下のお子さんが入院病棟（病棟ロビー含む）へ立ち入ること、入院患者さんと面会することは感染防止のため原則禁止になっております。面会を希望される場合は事前許可が必要になりますので、病棟クランクへお声をかけてください。面会許可の手続きを行います。**
- 4) **3人以上の面会は、談話コーナーをご利用ください。**
- 5) 面会の方は一般用エレベーターをご利用ください。
- 6) 駐車場は利用開始から30分までは無料ですが、それ以後は有料になります。なお、身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、平日時間内については防災センター（病棟 1 階）、土・日・祝休日及び時間外については時間外診療受付（中央診療棟A_1階）または防災センター（病棟 1 階）で証明パンチを受けることにより、利用開始から7時間までは無料となります。
- 7) オートバイ及び自転車は所定の駐輪場（外来棟西側）に止めてください。

● 入院の費用

- 1) 本院は、特定機能病院を対象とした入院医療の包括評価の対象病院となっています。包括評価とは、傷病名や処置・手術の有無によって1日当たりの定額の医療費を基本として計算する方式です。なお、診断書や各種処置など保険対象外の費用については、本院所定の料金を請求させていただきます。
- 2) 入院費のご請求は、毎月1日から末日までの分を取りまとめて、翌月10日ごろに病棟クランクから通知させていただきます。
- 3) 退院の場合は、前日におおよその費用の計算をしてお知らせいたします。なお、退院が土・日・祝休日の場合、退院の当日に検査や処方などがある場合は、金額の確定ができないこともありますので、ご了承ください。

● 入院費用のお支払いについて

- 1) お支払いは、診療券または請求書をご持参の上、自動精算機にてお支払いください。

《自動精算機での取扱時間》

- ・ 外来棟1階収納窓口前 平日 8:45～17:00
- ・ 中央診療棟A_1階時間外診療受付前 平日 17:15～8:30(翌日)
- 土・日・祝休日 0:00～24:00
- (※ただし、日曜日のみ3:00～4:00を除く)

※入院費用は収納窓口でもお支払いいただけます。(平日時間内8:30～17:15)

- 2) お支払いは、現金のほかにクレジットカード及びデビットカードでのお支払いも可能です。



● 入院費用等に関する連絡事項

- 1) 入院の費用についてご不明な点がございましたら、お支払いになる前に入院受付または医事課入院係へお問い合わせください。
- 2) 領収書は、所得税の医療費控除申告などに必要です。再発行はいたしませんので、大切に保管してください。
※ご希望により、領収証明書を有料で発行いたします。
- 3) 自己負担上限額管理表をお持ちの患者さんは、収納窓口へお声かけください。
- 4) 自動精算機、クレジットカード、デビットカードについてご不明な点がございましたら、収納窓口または医事課収納係へお問い合わせください。



入院費用に関してご不明な点は

■ 医事課入院係

電話 **052-744-2847** または **2848**
(平日 8:30～17:15)

自動精算機及びクレジットカード等による支払方法に関してご不明な点は

■ 医事課収納係

電話 **052-744-2856** または **2836**
(平日 8:30～17:15)

医療費の自己負担分が、1か月（歴月）に「一定額」を超えた時に、超えた費用が返金される制度です。この「一定額」を、自己負担限度額と呼び、年齢や所得により下記の表のように定められます。

本来この制度は、請求された医療費を一旦全額支払い、その後、返金を受ける制度です。しかし、「限度額情報の提供に同意」または「限度額適用認定証」を提示いただく事によって、病院の窓口で自己負担限度額までの請求とすることが出来ます。

「限度額情報の提供の同意」は以下の方法で、実施いただけます。

- ① マイナンバーカードの顔認証付きカードリーダーで限度情報の提供に「同意」する。
- ② 入院窓口に出し出る。

【注意事項】

- ・入院時食事料金、特別室料金等の健康保険療養費以外の費用は、高額療養費の対象になりません。
- ・「限度額情報の提供の同意」「限度額適用認定証」は病院に提示された月からの適用となります。

自己負担限度額（70歳未満）

（令和6年4月現在）

所得区分		医療費の自己負担限度額	多数該当 注1)
ア	標準報酬月額83万円以上	252,600円+(総医療費-842,000)×1%	140,100円
イ	標準報酬月額53万円～79万円	167,400円+(総医療費-558,000)×1%	93,000円
ウ	標準報酬月額28万円～50万円	80,100円+(総医療費-267,000)×1%	44,400円
エ	標準報酬月額26万円以下	57,600円	44,400円
オ	市町村民非課税	35,400円	24,600円

自己負担限度額（70歳以上）

所得区分		医療費の自己負担限度額		多数該当 注1)	
		外 来	入 院	外来	入院
現役並みⅢ	標準報酬月額83万円以上	252,600円+(総医療費-842,000)×1%		140,100円	
現役並みⅡ	標準報酬月額53万円～79万円	167,400円+(総医療費-558,000)×1%		93,000円	
現役並みⅠ	標準報酬月額28万円～50万円	80,100円+(総医療費-267,000)×1%		44,400円	
一般所得	市町村民課税でⅠ～Ⅲ以外	18,000円	57,600円	144,000円 (年間限度額 注3)	44,400円
低所得Ⅱ	市町村民非課税	8,000円	24,600円	なし	
低所得Ⅰ	市町村民非課税 注2)		15,000円		

注1) 多数該当とは、過去12カ月に3回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降に適用されます。

注2) 被保険者とその扶養家族全ての方の収入から必要経費・控除額を除いた後の所得がない場合です。

注3) 年間限度額は限度額適用認定証等は適用外、加入中の健康保険に個別に申請が必要です。

※「限度額適用認定証」は加入されている保険者へご請求ください。

※ 今後の制度変更によって、自己負担限度額が変更される場合があります。

上記に関するお問い合わせは

■医事課入院係

電話 052-744-2847 または 2848（平日8:30～17:15）

■地域連携・患者相談センター

電話 052-744-2663（平日8:30～17:00）

● DPC制度

DPC 制度（DPC ／ PDPS）は、平成15年4月より、閣議決定に基づき、特定機能病院を対象に導入された、急性期入院医療を対象とする診断群分類に基づく1日あたり包括払い制度です。制度導入後、対象病院は段階的に拡大され、令和6年4月1日時点で 1,786 病院・約 48万床となり、急性期一般入院基本料等に該当する病床の約85%を占めるに至っています。

令和6年度診療報酬改定にて、診断群分類は 3,248 分類あり、うち包括が 2,348 分類となっています。

（厚生労働省保険局医療課 診療報酬改定資料より）

● DPC包括算定の対象となる患者さん

DPC 対象病院の「一般病棟」に入院している患者さんで、包括対象の設定された診断群分類に該当する場合（精神病棟等の入院患者さんは対象外）

出来高算定となる場合

- ・ 出来高算定する診断群分類に該当する場合
 - ・ 評価療養を受ける場合
 - ・ 臓器移植を受ける場合
 - ・ 急性期以外の特定入院料等を算定する場合
 - ・ 厚生労働大臣が別に定める場合
- （診療報酬改定で新たに保険収載された手術等が実施された場合、高額薬剤として別に定める薬剤を定められた診断群分類で使用了した場合）等

● DPC／PDPSにおける診療報酬の算定方法

包括評価部分

診断群分類毎の1日当たり点数 × 医療機関別係数 × 在院日数

【包括点数に含まれるもの】

入院基本料、入院基本料等加算の一部、検査、画像診断、投薬、注射、
1,000 点未満の処置、病理標本作成料 等



出来高評価部分

入院基本料の一部、入院基本料等加算の一部、特定入院料、医学管理等、
検査の一部、画像診断の一部、1,000 点以上の処置、
手術、麻酔、放射線治療、リハビリ、病理診断、退院時処方、
包括対象外となる薬剤・材料の費用 等

● その他

- ・入院時点の診断群分類は、検査・治療を進めるにしたがって変更することがあります。
- ・DPC では、診断群分類毎に包括評価入院期間が定められており、この期間を超えた日から「出来高払い方式」での計算となります。
- ・同一月に診断群分類での計算と出来高での計算が混在する場合があります。この場合は、請求書がそれぞれ作成されます。
- ・月をまたいだ入院に際して、入院の途中で診断群分類の変更があった場合には、入院初日にさかのぼり、退院時に差額を調整（再計算）します。
- ・月の途中で包括評価の診断群分類に該当しなくなった場合は、入院初日にさかのぼり出来高で算定します。月の途中から包括評価の診断群分類に該当するようになった場合は、入院初日にさかのぼり包括で算定します。
- ・歯科口腔外科の診療は「出来高払い方式」での計算となります。

DPC 制度についてご不明な点は

- | | |
|------------|---|
| ■医事課診療録管理係 | 電話 052-744-2863 または 2669（平日 8:30～17:15） |
| ■医事課入院係 | 電話 052-744-2847 または 2848（平日 8:30～17:15） |